

合併公告

平成 24 年 2 月 9 日

債権者および株主 各位

東京都中央区明石町 8 番 1 号
株式会社 J-オイルミルズ
代表取締役社長 榎田 純和

当社は、効力発生日を平成 24 年 4 月 1 日として、当社を存続会社、株式会社 J-ビジネスサービス（東京都中央区明石町 8 番 1 号）を消滅会社とする吸収合併を行い、株式会社 J-ビジネスサービスの権利義務全部を承継することいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

当社は、会社法第 796 条第 3 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、当社は株式会社 J-ビジネスサービスの全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

- この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。
- 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
 - 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
 - この合併に係る株式買取請求権を行使できる株主を確定するため、平成 24 年 2 月 24 日を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、上記株式買取請求権を行使することができる株主とさせていただきます。
- 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済

（株式会社 J-ビジネスサービス）

掲載紙 官報

掲載の日付 平成 23 年 6 月 28 日

掲載頁 134 頁（号外第 138 号）

以上